

あおもり食育サポーターによる食育活動実施要領

平成22年	4月	9日	制 定
平成22年	8月	24日	一部改正
平成22年	10月	1日	一部改正
平成23年	4月	11日	一部改正
平成23年	11月	22日	一部改正
平成25年	6月	5日	一部改正
平成26年	3月	25日	一部改正
平成28年	2月	4日	一部改正
平成29年	3月	6日	一部改正
令和 元年	5月	24日	一部改正
令和 3年	5月	21日	一部改正
令和 5年	5月	25日	一部改正
令和 6年	5月	2日	一部改正
令和 7年	2月	13日	一部改正

（目的）

第1条 「あおもり食育サポーター」（以下「サポーター」という。）による食育活動をと
おして、子どもにとって望ましい食習慣の形成を含め、あらゆる世代の県民に対し、
「食」に関する知識と「食」を選択する力の習得を促し、健全な食生活の実践と本県
の豊かで良質な食文化への理解促進を図り、県民が健康かつ長生きで活動的に暮らせ
る青森県の実現に資する。

（定義）

第2条 サポーターとは、食生活・栄養、調理、生産・加工、食文化、食品製造・流通、食
の安全・安心など、「食」に関する分野において、自らの知識や経験を活かした講義
や実習等の実施、体験機会の提供等をとおして、地域住民、特に子どもと保護者の「食」
に関する学習意欲を喚起し、食育活動を支援する者をいう。

（活動内容）

第3条 サポーターの活動内容は、別紙1「サポーター活動内容」のとおりとする。

（要件）

第4条 サポーターは、次の全ての要件を満たしている者とする。

（1）県が、平成20年度及び21年度に実施した「あおもりっ子食育指導者養成研修」の
受講者、又は「あおもり食育検定」の合格者で、サポーターとしての活動を希望する者。
若しくは、サポーターによる食育活動の趣旨を理解し、これを行うために必要な次の資
格、経験等を持つ者。栄養士、調理師、保健師、食生活改善推進員、保育士、教員、生
活改善グループ員、専業農林漁業者、市場関係者、食品製造業者、野菜ソムリエ等の食
関係資格保持者、そのほか県が適任と認める者

（2）原則として、無償で活動を行う者

（3）サポーターを選定する際の資料となる、「氏名」「連絡先」「活動分野」等を整理し

た「サポーター名簿」を、県及び県がサポーター活動の調整事務等を業務委託するサポーター事務局（以下「事務局」という。）に配付することに同意する者

（４）サポーター活動を紹介する県庁ホームページに、個人が特定される情報以外の情報を掲載することに同意する者

（登録）

第５条 サポーターの登録は、次のとおりとする。

（１）サポーターの登録を希望する者は、別紙２「サポーター登録申込書」を県に提出する。

（２）県は、登録申込書の内容を確認した上でサポーターとして登録することとし、別紙３「サポーター登録通知書」を送付する。

（登録期間）

第６条 サポーターの登録期間は、「サポーター登録通知書」の交付の日から、その年度の３月３１日までとする。

ただし、登録抹消の申し出がない場合、登録期間を１年間更新することとし、その後も同様とする。

（登録変更）

第７条 登録内容に変更が生じた場合、サポーターは別紙４「サポーター登録内容変更届」を県に提出する。

（登録抹消）

第８条 サポーターの登録抹消の申し出があった者又はサポーターとしてふさわしくない行為を行った者は、県において登録を抹消する。

（活動手順）

第９条 サポーターによる活動については、次のとおり行う。

（１）県民が、サポーターによる活動を希望する場合は、別紙５「サポーター活動申込書」により、郵便、メール、申込フォーム等で事務局に申込みをするものとする。また、サポーター活動の要請者（以下「要請者」という。）は、申込書の提出をもって、活動終了後に団体名、開催日時、活動内容、参加者の概要及び参加人数などの公表について了承したとみなす。

（２）事務局は、要請者の意向を確認した後、サポーター名簿に基づき適格者を選出し、活動の可否を照会する。

（３）事務局は、活動の可否の結果を、速やかに要請者に回答する。

（４）活動が可能となった場合、サポーターは原則として要請者側の条件に合わせて活動を行うものとし、要請者とサポーターは、具体的な活動内容等について、相互に連絡調整を行う。

また、事務局は、活動内容等について、要請者及びサポーターに適宜助言指導する。

なお、次の場合、要請者又はサポーターは、速やかに事務局に報告する。

ア 具体的な活動内容等について要請者とサポーターの間の再調整が必要な場合

イ やむを得ない事情により、活動が中止となった場合

ウ 要請者とサポーターとの間に、何らかのトラブルが生じた場合

（安全・衛生への配慮）

第10条 活動に際し、要請者とサポーターは、参加者の安全及び衛生に十分配慮し、事故等が生じた場合は、速やかに事務局に報告する。

（活動報告等）

第11条 サポーターによる活動が終了した場合、要請者とサポーターは活動報告等を次のとおり行う。

- （1）要請者は、別紙6「サポーター活動報告書」により、活動結果を事務局に報告する。
- （2）要請者は、活動の対象が保護者等の成人である場合は、県が事務局に指示した「食育に関する意識調査」を実施し、調査票を事務局に送付する。
- （3）サポーターは、別紙7「サポーター活動報告書」により、活動結果を事務局に報告する。

（その他）

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則 この要領は、令和7年2月13日から施行する。

「あおもり食育サポーター」活動内容

分 野	活 動 内 容
A 食生活・栄養	食生活や栄養に関する指導、講話等 1 望ましい食習慣の形成に向けた講話 2 食事バランスガイド等の活用実習 3 生活習慣病の予防に関する講話 4 歯の健康とそしゃくについての講話 5 朝ごはんの大切さについての講話 6 排便についての講話
B 調 理	各種食育テーマに沿った調理等の指導等 1 親子料理教室、子ども料理教室、男性料理教室 2 旬の食材、地域食材を使った料理教室 3 郷土料理、伝統料理の実習 4 魚のさばき方教室 5 おやつ作り
C 生産・加工	農林漁業体験や農産物加工体験の技術指導、講話等 1 農産物の栽培指導や、ほ場・施設の見学受入 2 稲作体験 3 牧場見学受入・体験 4 林産物の栽培指導や施設の見学受入 5 漁業体験や施設の見学 6 地域食材を使った農産加工品づくり
D 食文化	地域の食文化についての指導、講話等 1 地域の伝統的な食文化や食材についての講話 2 和食・行事食についての講話 3 食事マナー教室
E 食品製造・流通	食品の製造・流通についての講話、視察受入等 1 市場、工場、店舗等の見学受入 2 食品の流通システムに関する講話
F 食の安全・安心	食の安全・安心に関する講話等 1 食品表示に関する講話 2 食品衛生、食中毒等に関する講話 3 食品添加物に関する講話
G 総合	上記以外の食育に関係することについて、講話などをします。 1 日本や本県の食料生産や農林水産業に関する説明 2 世界や日本の食料自給率の解説 3 食品ロスに関する講話

(別紙2)

「あおもり食育サポーター」登録申込書

記入日

令和

年

月

日

おもて面

ふりがな		性 別	男 ・ 女
氏 名		生年月日	西暦 年 月 日
住 所 〔「自宅」か「職場」 のいずれかに○〕	1. 自宅 ・ 2. 職場 〒		
電話番号 〔「自宅」か「職場」 のいずれかに○〕	1. 自宅 ・ 2. 職場 () —		
	携帯 (— —)		
FAX番号 〔 1～3の いずれかに○〕	1. () —		
	2. 電話番号に同じ		
	3. なし		
電子メール	※主に電子メールでの連絡とするため必ずご記入ください。		
職業及び 勤務先名			
資格、免許			
所属の食育 関係団体			
あおもり 食育検定	合格している場合は、合格した年度 (年度)		

＜提出先＞ 青森県農林水産部食ブランド・流通推進課
〒030-8570 青森市長島1-1-1
TEL:017-734-9354 E-MAIL:brand@pref.aomori.lg.jp

うら面もあります

うら面

対応可能な活動分野	活動分野 〔対応可能な活動分野に○〕	得意な活動内容 〔別紙1から選択し○をつける〕	講師と補助 (○をつける)	過去2年程度の講師実績 (補助は記載不要)
	A 食生活・栄養	1・2・3・ 4・5・6	講師	内容 対象
	B 調理	1・2・3・ 4・5	講師 補助	内容 対象
	C 生産・加工	1・2・3・ 4・5・6	講師(講話) 講師(技術指導) 補助(技術指導)	内容 対象
	D 食文化	1・2・3	講師	内容 対象
	E 食品製造・流通	1・2	講師	内容 対象
	F 食の安全・安心	1・2・3	講師	内容 対象
	G 総合	1・2・3	講師	内容 対象
	H 上記以外	内容 ()	講師	内容 対象
活動可能な対象者 (複数選択可)	1. 未就学児 2. 小・中学生 3. 高校生以上 4. 高齢者			
活動地域				
活動時期				
移動手段	1. 自家用車(運転) 2. 家族の送迎 3. 公共交通機関			
その他				

(注) サポーターとして活動する場合は、要領第9条及び第10条に基づき活動するとともに、原則として要請者側の条件に合わせて無償で活動を行うことに同意したものとみなします。
この登録申込書に記入された内容は、「あおり食育サポーター」による食育活動運営業務において使用するものであり、これ以外の目的には一切使用いたしません。

(別紙3)

「あおもり食育サポーター」登録通知書

青食流第 号
令和 年 月 日

様

青森県農林水産部
食ブランド・流通推進課長 印

あなたを、下記のとおり「あおもり食育サポーター」として登録しましたので、お知らせします。

記

登録番号 _____

登録期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年3月31日まで
ただし、登録抹消の申し出がない場合、登録期間を1年間
更新し、その後も同様とする。

(別紙 4) 「あおもり食育サポーター」登録内容変更届

記入日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

ふりがな	
氏名	

※以下の欄に変更したい登録内容を記載してください。

住 所 〔「自宅」か「職場」 のいずれかに○〕	1. 自宅 ・ 2. 職場 〒
電話番号 〔「自宅」か「職場」 のいずれかに○〕	1. 自宅 ・ 2. 職場 () — 携帯 (—)
FAX番号 〔 1～3の いずれかに○〕	1. () — 2. 電話番号に同じ 3. なし
電子メール	
職業及び 勤務先名	
資格、免許	
所属の食育 関係団体	
活動地域	
活動時期	
移動手段	1. 自家用車(運転) 2. 家族の送迎 3. 公共交通機関
その他	

(注) サポーターとして活動する場合は、要領第9条及び第10条に基づき活動するとともに、原則として要請者側の条件に合わせて無償で活動を行うことに同意したものとみなします。
この登録申込書に記入された内容は、「あおもり食育サポーター」による食育活動運営業務において使用するものであり、これ以外の目的には一切使用いたしません。

<提出先> 青森県農林水産部食ブランド・流通推進課
〒030-8570 青森市長島1-1-1
TEL:017-734-9354 E-MAIL:brand@pref.aomori.lg.jp

(別紙5)

「あおもり食育サポーター」活動申込書

記入日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

申込団体	団体名			
	代表者氏名			
	所在地	〒		
	連絡先	TEL: FAX: E-Mail:		
	担当者氏名			
要請日時	令和 年 月 日 () : ~ :			
活動場所				
対象者		参加人数	名	
要請内容	※具体的に記載ください			
その他要望				

注1 本申込書は、活動日の2か月前までにご提出ください。

2 ご希望に添うよう調整等を行います。場合によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

3 本申込書は、1回の活動につき1枚ご提出ください。同日に内容や対象を変えて実施する場合は、それぞれについて申込書のご提出をお願いします。

4 活動終了後、団体名、対象者団体名、開催日時、活動内容、参加者の概要及び参加人数についてあおもり食育サポーター事務局サポーターホームページや県の広報、ホームページ等で公表致しますので御了承ください。

※本申込書は、郵送又はメールでお送りください。送付先は、以下のとおりです。

申込フォームへ入力してお申込いただくことも可能です。

※「あおもり食育サポーター事務局」連絡先、申込フォームのQRコードを記入

(別紙6)

「あおもり食育サポーター」活動報告書

令和 年 月 日

申込団体名

代表者氏名

担当者氏名

下記のとおり、食育活動の結果を報告します。

実施日時	令和 年 月 日 () : ~ :			
活動場所				
対象者		参加人数	人	
担当した食育サポーター氏名				
活動内容				
本日の活動は、いかがでしたか	1 とてもわかりやすかった	2 わかりやすかった	3 ふつう	4 わかりにくいところもあった
活動についてのご感想・ご意見	5 わかりにくかった			
写真の公表	公表不可		公表可	

注1 「担当者氏名」は、氏名のみの記載で押印は不要です。

2 活動の様子が分かる写真(2～3枚程度、コピー用紙に印刷したものでも可)の添付をお願いいたします。

※写真は、「公表可」の場合、あおもり食育サポーター事務局サポーターホームページ、サポーター要請のチラシのほか、県の広報やホームページ等での食育サポーター活動の紹介などに活用します。公表に際し、加工処理が必要な場合は、加工処理した上で提出ください。

3 実施後14日以内に郵送又はメールにて下記宛先まで、お送りください。

※「あおもり食育サポーター事務局」連絡先を記入

(別紙 7)

「あおもり食育サポーター」活動報告書

令和 年 月 日

担当食育サポーター
代表者氏名

下記のとおり、食育活動の結果を報告します。

実施日時	令和 年 月 日 () : ~ :
申込団体名	
食育活動 実施者氏名 (全員)	
活動内容	
本日の活動は、 いかがでしたか	1 とてもよく できた 2 よく できた 3 ふつう 4 うまくできない ところもあった 5 うまく できなかった
活動の ふりかえり (感想)	

活動旅費等の請求欄

移動方法 (該当に○印)	自家用車 公共交通機関 タクシー その他 ()		
自家用車移動距離	Km ※往復の移動距離数をご記入ください。		
旅費 (自家用車以外)	円 (駅・バス停 ~ 駅・バス停)		
活動旅費振込先			
金融機関名	銀行・信金 信組・農協	本・支店名	支店
普通・当座	口座番号	フリガナ	
		口座名義	

注 1 「代表者氏名」は、氏名のみの記載で押印は不要です。

2 「食育活動実施者氏名」は、複数名で実施した場合、サポーターか否かに関わらず全員の氏名を記載ください。交通費は、サポーター分のみの支給となります。

3 実施後 14 日以内に郵送又はメールにて下記宛先までお送りください。

※「あおもり食育サポーター事務局」連絡先を記入